

寒川町告示第 69 号

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の供用開始をする。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、平成 30 年 6 月 20 日から平成 30 年 7 月 4 日まで縦覧に供する。

路線番号	路線名	起 終	点 点	幅員 (m)	延長 (m)
04014	大 曲 14 号線	大曲二丁目 大曲二丁目	119 番 2 地先 116 番 地先	1.18 9.70	84.35

供用開始年月日 平成 30 年 6 月 20 日

平成 30 年 6 月 20 日

寒川町長 木 村 俊 雄